

会議の名称	令和4年度 第1回あま市都市計画審議会
開催日時	令和5年2月17日(金) 午後2時00分～午後2時30分
開催場所	あま市七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール
議 題	第1号議案 会長の選出について 第2号議案 職務代理人(副会長)の選出について 第3号議案 名古屋都市計画生産緑地地区の変更(あま市決定)について
出席委員	伊藤嘉規、前田豊光、山内隆久、松下昭憲、溝口正己、 伊藤忠久、山田利之、三輪光雄、村上千代子 西脇眞二(代理:平岡交通課長)、鬼頭重美
欠席委員	宮地直宣、山田精二
出席者(市)	村上市長、河竹建設産業部長
事務局	原都市計画課長、野村主幹、久原補佐、川内主査、澤田主任、山田主事
傍聴人の数	0人
<p>会議の経過(議事要旨)</p> <p>議題</p> <p>第1号議案 会長の選出について 会長を村上千代子委員に選任</p> <p>第2号議案 職務代理人(副会長)の選出について 会長から溝口正己委員を副会長に指名</p> <p>第3号議案 名古屋都市計画生産緑地地区の変更(あま市決定)について (事務局より説明し、原案のとおり承認)</p> <p>質疑応答 (第3号議案関係)</p> <p>【委員】 買取申出の理由が主たる従事者死亡とのことだが、後継者はいないのか?</p> <p>【事務局】 従事者がお見えにならないため、相続人から買取申出が提出されております。</p> <p>【委員】 生産緑地指定の条件に基本的には30年間の営農継続が求められるが、平成25年の指定時に主たる従事者が高齢の場合、後継者の状況は指定要件に加味されなかったのか?</p> <p>【事務局】 生産緑地は、面積など土地の要件に加え土地所有者及び関係権利者全員の同意があれば指定されます。よって、後継者の要件は含まれません。</p>	